日ごろの成果を発表しませんか

第40回市民文化祭

参加者・参加団体を募集します

市民の皆さんに日ごろの文化活動を発表する場として親しまれている「市民文化祭」が、今年も10月23日（土）～11月23日（祝）に、生涯学習センターを主会場として開催されます。

参加希望のグループ・個人の方は、7月20日（火）～30日（金）に左表の内容に基づき、各種展示・ホール発表・催しの部門別に、所定の申し込み用紙に必要事項を記入の上、市民文化祭実行委員会事務局（生涯学習センター内、文化協会事務所、受付時間は午前9時～正午と午後1時～5時、第4月曜日は休館日ですが、土曜・日曜日は受け付けます）または生涯学習課（市役所6階、受け付けは月曜～金曜日の午前8時半～正午と午後1時～5時）に直接申し込んでください。

【ご注意】申し込みは、各部門ごとに1人1点・1人1回に限ります。作品に対する破損・盗難などの責任は、一切負いかねます。応募者多数の場合は、相談の上、調整させて頂くこともあります。なお、申し込みは市内で活動する団体および市内在住・在勤・在学の方が対象になります。

詳しくは文化祭実行委員会事務局（文化協会事務所）☎477・4700へ。

◆展示の部　会場　生涯学習センター

日程	種目
10月23日（土） 24日（日）	【ロビー】華道
10月27日（水） ～31日（日）	【学習室】書道、短歌、俳句、川柳、ペン習字、てん刻 【ロビー】社会を明るくする運動のポスター展示
11月2日（火） ～7日（日）	【学習室】美術 【創作室】陶芸 【ロビー】写真
11月9日（火） ～14日（日）	【学習室】手工芸、盆栽、絵手紙、高崎市文化協会榛名支部展示 【ロビー】市内小・中学生による作品展示

＝展示作品＝　いずれの種目も一人1点

種目	内容
華道	投入、盛花、生け花（幅70㎝×高さ100㎝以内）
手工芸	各種フラワー・藤（とう）工芸・木目込み人形（いずれも60㎝×60㎝以内）、和紙ちぎり絵（10号以内）、和紙工芸、手縫いネクタイ、革工芸、手編み、和裁、洋裁、紙粘土、押し花絵（10号以内）、パッチワーク、七宝焼き、ステンドグラス、銅板工芸など
陶芸	50㎝×50㎝以内
木彫	50㎝×50㎝×100㎝以内
美術	油絵、水彩、デッサン、版画（いずれも20号まで）、彫刻、日本画、南画、水墨画
写真	パネル、額付き全紙以内
書道、ペン習字	半切、茶掛け（裏打ち以上）、額（50㎝×90㎝以下）釈文をつける
短歌、俳句、川柳、絵手紙	半紙または短冊、はがき
その他	おもと、てん刻、カリグラフィなど

◆ホール発表の部　会場　生涯学習センター

日程	内容
10月23日（土）	オープニング（式典） 特別企画
24日（日）	バレエ＆ダンスの集い
30日（土）	邦楽の集い
31日（日）	舞踊の集い
11月3日（祝）	歌謡の集い
4日（木）	大正琴の集い
6日（土）	マジック・一芸の集い
7日（日）	ハワイアン・フラダンスの集い
13日（土）	吟剣詩舞の集い
14日（日）	民謡の集い・民舞の集い
17日（水） 18日（木）	いきいき演芸大会
20日（土）	太鼓と阿波踊りの集い
21日（日）	音楽の集い
23日（祝）	コーラスの集い

◆催しの部

日程	内容	会場
10月23日（土）	お茶会	生涯学習センター
24日（日）	囲碁大会	生涯学習センター
30日（土）	映画の集い	中央図書館
	将棋大会（小・中学生の部）	市役所会議室
31日（日）	将棋大会（大人の部）	中央図書館
	朗読の集い	中央図書館
	フォークダンス	第三小学校
11月21日（日）	社交ダンス	スポーツセンター

文化庁委嘱事業

伝統文化こども教室 参加者を募集します

文化庁委嘱事業で財団法人伝統文化活性化国民協会の支援を受け、市内の文化サークルが「伝統文化こども教室」を開催します。なお、すでに始まっている教室もありますが、詳しくは各教室に問い合わせてください。

①東久留米こども三味線教室Ⅱ▼日時・会場　月3回。6月～23年2月。第一小学校が午後3時半～4時半、第七小学校が午後3時～6時半▼**対象**　小・中学生▼**参加費**　月200円▼**申し込み方法**　電話（424・4707）、ファクス（同）で片山へ。詳しくは片山へ

②東久留米市・伝統文化こども日本舞踊教室Ⅱ▼日時　全15回。7月から毎月第1・第3日曜日の午後1時半～4時半（会場の都合により変更の場合あり）。12月18日（土）に生涯学習センターホールで発表会を開催▼**会場**　わくわく健康プラザ集会室▼**対象**　小・中学生▼**定員**　20人▼**参加費**　無料（浴衣・帯・ひも・足袋・肌じゅばんなどを持参）▼**申し込み方法**　電話（469・2721）、ファクス（469・5200）で成松へ。詳しくは成松へ

③伝統文化華道こども教室Ⅱ▼日時　全11回。9月4日（土）～23年1月10日（祝）の午前10時～正午▼**会場**　生涯学習センター学習室1・2または4・5、中央図書館など▼**対象**　小・中学生▼**定員**　30人▼**参加費**　1回300円▼**申し込み方法**　電話（477・4700）、ファクス（同）、はがきでNPO法人東久留米市文化協会事務局（〒203－0054、中央町2の6の23）へ。詳しくは同事務局へ

④伝統文化東久留米こどもいけばな教室Ⅱ▼日時　全17回。7月～23年2月の午前10時～正午▼**会場**　小学生～高校生▼**定員**　10人▼**参加費**　1回1550円（花材費）▼**申し込み方法**　電話（471・4022）、ファクス（471・1616）で山内へ。詳しくは山内へ

⑤多摩こども書道教室Ⅱ▼日時　全16回。7月～23年2月の午後2時～4時▼**会場**　創美流華道会館▼**対象**　小学生～高校生▼**定員**　10人▼**参加費**　8000円（16回分）▼**申し込み方法**　電話（471・4022）、ファクス（471・1616）で山内へ。詳しくは山内へ

⑥東久留米こども茶の湯教室Ⅱ▼日時　全16回。7月～23年2月の午後1時半～3時半▼**会場**　創美流華道会館▼**対象**　小学生～高校生▼**定員**　10人▼**参加費**　8500円（茶菓子代、16回分。前納）▼**申し込み方法**　電話（471・1616）で山内へ。詳しくは山内へ

⑦伝統文化こども詩吟教室Ⅱ▼日時　全3回。7月～23年2月の午後5時～8時▼**会場**　第一小学校または八幡町地区センター▼**対象**　小・中学生▼**定員**　20人▼**参加費**　無料▼**申し込み方法**　電話（473・1237）で笹本へ。詳しくは笹本へ

⑧東久留米市こどもお琴教室Ⅱ▼日時　月2・3回。5月～23年2月の土曜日午前9時～午後2時半▼**会場**　第三小学校▼**対象**　幼稚園児～高校生▼**定員**　20人▼**参加費**　500円（教材費、楽器使用料）▼**申し込み方法**　電話（080・1092・6347）、はがきで、〒203－0021、学園町2の18ノ2、石井あて郵送を。詳しくは石井へ

⑨東久留米市こどもお琴教室Ⅱ▼日時　月2・3回。5月～23年2月の土曜日午前9時～午後2時半▼**会場**　第三小学校▼**対象**　幼稚園児～高校生▼**定員**　20人▼**参加費**　500円（教材費、楽器使用料）▼**申し込み方法**　電話（080・1092・6347）、はがきで、〒203－0021、学園町2の18ノ2、石井あて郵送を。詳しくは石井へ

⑩東久留米こどもお琴教室Ⅲ▼日時　月2・3回。5月～23年2月の土曜日午前9時～午後2時半▼**会場**　第三小学校▼**対象**　幼稚園児～高校生▼**定員**　20人▼**参加費**　500円（教材費、楽器使用料）▼**申し込み方法**　電話（080・1092・6347）、はがきで、〒203－0021、学園町2の18ノ2、石井あて郵送を。詳しくは石井へ

⑪東久留米市ソフトテニス連盟　毎週土曜・日曜の午前中、滝山テニスコートで。会費年8000円。学生は4000円。ジュニア講習は要問い合わせ。詳しくは井部☎475・8827へ。

⑫中高年者向きの健康体操（ヘルシー体操美楽器（ミラクル））　毎月第4月曜日の午前10時～11時半、さいわい福祉センターで。入会金500円、会費月1000円。体力に応じて指導。上履き、バスタオル、飲料水を持参。詳しくは山本☎471・1061へ。

◆東久留米親子空手クラブ　毎週木曜日の午後7時～9時、西部地域センターで。会費月2000円。健康増進、礼節の習得に始めたいと思ったときが始めどころ。詳しくは丸山☎472・7075へ。

◆剣誠劇（東久留米ことりの会）　毎月第1～第3火曜日の午後1時～3時半、生涯学習センターで。会費月3000円（ほかに積立金月100円）。初心者歓迎。詳しくは坂田☎472・9604へ。

◆女子ソフトボール（ウイングス）　毎週火曜日の午前10時～正午、滝山球場または南町運動広場で。会費月6000円。初心者歓迎。詳しくは金子☎090・9858・3373へ。

◆カラオケ（東久留米親睦友の会）　第3日曜日の夜の部または日曜日の午後の部または夜間の部。中央町地区センターで。入会金3000円、会費月1500円。会費月2500円。初心者歓迎。詳しくは片柳☎471・8363へ。

◆楽くく体験5日間サマーバイオリンコース（わくわくバイオリンアンサンブルけやき）　7月26日（月）、8月3日（火）、9日（月）、12日（木）、15日（日）のいずれも午前10時から。わくわく健康プラザで。会費1回1000円。楽器には触れてもいい。幼児以上。講師による生演奏。詳しくは五十嵐☎477・3970へ。

◆布おもちゃ等手芸（RENレン）の会　毎月第4木曜日の午前10時～正午、コミュニティハウスREN（滝山六丁目）で。会費1回2200円（材料費は別）。作品がたくさんできたら保育園などに寄付しましょう。詳しくは金丸（かなまる）☎475・8368へ。

◆フランス語会話クラブ　毎週定期的に、中央町地区センターほかで。会費月4回で3000円。初級・中級レベルの会話、フランス人講師による指導。10人募集。詳しくは大谷☎474・6238へ。

◆将棋愛好会　毎月水曜日の午後7時～10時、初心者歓迎。初めての方は丁寧に指導。週に一度、頭の体操をしましょう。詳しくは平松☎471・5771へ。

◆らくらくチャロ英会話勉強会　月4回。水曜日の午前9時45分～11時45分、中央町地区センターほかで。会費月3000円。外国人講師・日本人講師による初級者向け。詳しくは大谷☎4623 8へ。

◆男声合唱団ダンディーズ　毎月第1・第2日曜日が午後2時半～4時半、第3・第4日曜日が午後7時～9時半。生涯学習センターまたはさいわい福祉センターほかで。会費月2000円。男声合唱の仲間を急募。未経験者歓迎。詳しくは石川☎477・0633へ。

◆寿（ことぶき）社交ダンス・クラブ　毎週土曜日の午前9時～正午、中央町区民センターで。会費年2000円。60歳以上の方、詳しくは関沢☎471・3947へ。

催し

◆写遊（つつじ）写真展　8月1日（日）～5日（木）の午前9時半～午後6時。ただし1日は正午から。スペース105で。入場無料。詳しくは柳澤☎473・1000へ。

◆社交ダンスパーティー（ハピダンス）　7月29日（木）午後7時～9時。市民プラザホール。参加費3000円。詳しくは加藤☎474・4536へ。

◆第8回英語でおしゃべりランチ（ウラウライングリッシュ）　7月19日（祝）午前11時半～午後2時半（午前10時半から受け付け）。市内飲食店。参加費1500円（ランチ代込み）。屋内ひろば で。参加費1500円（ランチ代込み）。レベル別に小グループに分かれて英会話。定員60人。申し込みと詳しくは7月16日（金）までに浦崎☎449・4279へ。

◆盆踊り（日本民踊普及会）　7月28日（木）午前10時～11時半、南町地区センターで。入場料無料。当日直接会場へ。気軽な服装（服装自由）で。詳しくは市瀬（いちのせ）☎477・7253へ。

◆川をきれいにして川で学び遊ぼう！（第17回いわいさを川掃除＆川あそび実行委員会）　7月24日（土）午後5時～9時前後。25日（日）午前10時～午後3時が河川掃除と川あそび。落合川不動橋広場（新川町一丁目）で。参加費無料。昼食は各自持参。豚汁の用意あり。小雨決行。詳しくは福田☎475・7644へ。

◆講座「満州農業移民団の歴史・秩父中川村開拓団の事例紹介」（グループ「中国知らい好き」）　7月18日（日）午後1時半～3時半。男女平等推進センターで。参加費無料。講師は中国社会科学院研究生院留学（せきし）の関根希（のぞみ）氏。講座終了後に講師と歓談。詳しくは川村☎471・3960へ。

◆HASバザー（ホームアニマル・ソサエティ）　7月18日（日）午前10時～午後3時、多聞寺境内倉庫内1階（本町四丁目）で。雨天の場合は19日（祝）に延期。収益は動物の保護・医療費に使わせていただきます。詳しくは浅木☎462・8606へ。

その他

◆阿波踊りの練習（さいわいさを踊り会）　7月24日、8月14日・28日、いずれも土曜日の午後3時半～4時半、さいわい福祉センター。参加費無料。滝山・前沢の夏祭り「踊り隊」に参加。詳しくは吉川☎471・5544へ。

◆落合川・黒目川の写品募集（東久留米水辺の生きもの研究会）　落合川と黒目川で撮った魚・野鳥・植物・スナップ・四つ切サイズ（A4のデジタルカメラ写真可）。参加費一人1000円（中学生以下は500円）。10月1日（金）～3日（日）、午後1時～3時にカメラのキタムラ東久留米店（下里五丁目）で直接持参を。問☎470・1723へ。

東久留米市環境審議会委員（市民委員）を募集します

環境審議会は、市の環境の保全などに関する施策を総合的、計画的に推進する上で必要な事項を調査・審議するための市長の附属機関として設置され、学識経験者や市民・事業者などで構成されています。

今回、市民委員を次の通り募集します。

【応募資格】20歳以上の市民**【任期・開催回数】**任期は8月25日から2年間で、審議会は年間3回程度の開催を予定**【募集人数】**5人以内**【応募方法】**7月30日（金）までに（必着・書式自由）、①「環境審議会委員希望」と明記して、②「最も関心がある環境課題3項目」③「応募の動機」②と③で800字程度にまとめて、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・電子メールアドレス（お持ちの方のみ）を記入の上、次の方法で申し込んでください。①直接、環境政策課（市役所5階）へ持参②〒203－8555、市役所環境政策課あて郵送③ファクス（470・7809）で送信④電子メールで送信

詳しくは同課☎470・7753へ。

◆環境政策課メールアドレス
kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

市民環境会議くらし部会「推進員」「料理レシピ」を募集します

市民環境会議くらし部会は、市環境基本計画個別目標4「資源を大切にし、ごみの減量・リサイクルを進める」を中心に活動しています。このたび、次の①・②について募集します。

① 推進員を募集

委員と一緒に活動していただける推進員を募集します。

【応募資格】市内在住・在勤・在学で18歳以上の方**【活動期間】**23年5月まで**【活動日】**月1回程度**【活動内容】**現在、次の2つの取り組みを考えています

①**新エネルギーの利用促進**＝太陽光発電やバイオディーゼル②**「グリーン認定」**＝環境に配慮した個人・企業・団体の活動を発掘し、まちを活性化

② 食と環境「くらしの知恵」料理のレシピを募集

食材の有効利用と生ごみの減量を目指し、大根の葉や皮など無駄にしがちな食材を使った「料理のレシピ」を募集します。

応募作品は「レシピ集」としてまとめ、環境イベントなどで発表する予定です。料理以外にも、食材の無駄を減らすアイデアがありましたら、同時に募集します。

【応募資格】市内在住・在勤・在学の方**【応募作品の内容】**レシピ名・材料・分量・作り方・写真（提出可能な方）など**【ご注意】**応募作品は市に帰属し、返却しません

① ・ ② 共通事項

【応募方法】8月3日（火）までに（必着、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、次の方法で応募してください。

①直接、環境政策課（市役所5階）へ持参②〒203－8555、市役所環境政策課あて郵送③ファクス（470・7809）で送信④電子メールで送信

詳しくは同課☎470・7753へ。

◆環境政策課メールアドレス
kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

飲酒運転させない TOKYOキャンペーン

7月23日（金）～29日（木）

7月23日（金）～29日（木）は「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」期間です。これは、飲酒運転をさせない社会環境の醸成を目指し、都と警視庁が関係機関・団体と連携して実施するものです。

これからは、レジャーや帰省などで車を使用する機会が増える季節です。運転者本人だけでなく周囲の人も、「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・飲んだ人には乗らせない」を徹底しましょう。

詳しくは田無警察署☎467・0110または市都市計画課街路交通計画係☎470・7768へ。

第39回くらしフェスタくるめ ポスターコンクール 作品を募集します

今年は「わがまちを知ろうパートⅡ」をテーマに、11月27日（土）・28日（日）の2日間に渡り、くらしフェスタくるめ（消費生活展）を開催します。

そこで、市ではポスターやリーフレットに使用するテーマに沿った原画を小・中学生のみなさんから募集します。

東久留米の好きな場所や残したい風景など、わがまち東久留米をテーマにしたポスターを自由に描いてください。入賞者には賞状と賞品、応募者全員に参加賞を贈呈します。

多くの応募を、お待ちしています。

【応募資格】市内在住・在勤・在学の小・中学生

【規格】四ツ切（380ミリメートル×540ミリメートル）の画用紙1枚

「防犯ボランティア団体」「わんわんパトロール隊員」を募集します

市では、17年4月に「東久留米市安全・安心まちづくり条例」を施行し、自主防犯活動を推進しています。

安全で安心して暮らすことのできる住みよいまちづくりを目的に「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」と考えている団体・事業者など、また、愛犬の散歩をしながら地域や子どもの安全を見守り、不審者をチェックするボランティアを随時募集・登録しています。

緊急雇用創出事業に伴う 市臨時職員を募集します

市では、急激な雇用情勢の悪化により離職を余儀なくされた方の支援のため、緊急雇用対策を実施します。

環境政策課

【業務内容】市内の保存樹木の状況を確認し、台帳を作成することを示すプレートの状況を確認し、破損があれば交換などを行う**【応募資格】**解雇や継続雇用の中止により離職を余儀なくされ、現在失業中の方**【雇用期間・勤務日時・賃金】**8月中旬～11月中旬。1カ月に16日程度の勤務。勤務時間は午前9時～午後5時。時給840円**【募集人数】**2人**【採用方法】**書類選考および面接の上、決定します。なお、応募書類は返却しません**【面接予定日】**8月4日（木）**【申し込み方法】**7月30日（金）までに（必着）、履歴書（写真添付）を直接環境政策課に持参または郵送してください。詳しくは同課☎470・7753へ。

防犯ボランティア団体などに防犯用品をお貸しします

【お貸しできる防犯用品】腕章▼わんわんパトロール腕章▼わんわんパトロールリード標▼わんパトバンダナ▼わんパトスウィングボーン▼「防犯パトロール中」文字反射タスキ▼誘導灯（合図灯）▼パトロールベスト▼自動車用マグネットシート▼防犯ステッカー（大・小）

ボランティア登録、防犯用品貸与の申請など、詳しくは防災防犯課防災防犯係（内線2223）へ。

国勢調査 2010 シリーズ⑤

調査結果は何に役立つの？

国勢調査の結果は、全国の人口・住宅・医療・交通・年金・介護など、総合的な施策の基礎資料として活用されます。また、地方議会の議員定数の決定をはじめ、都市計画の策定や災害対策など、身近な施策の基礎資料となります。

国勢調査の結果は、私たちの未来を支える貴重なデータです。ご協力をお願いします。

※4月から国勢調査員を募集してきましたが、市民の皆さんのご協力により、900調査区を担当していただく調査員が決まりました。今後は、調査員の交代要員を募集します。ご希望の方は、企画経営室総務課統計調査担当（内線2379）へご連絡ください。

▼**報酬**　2調査区で7万4000円前後

指定の申込書を配布しています。祝日を除く月曜～金曜日の午前8時半～正午、午後1時～5時に同担当窓口（市役所4階）にご来庁ください。

詳しくは同担当へ。

東久留米市消防署 安心・安全のために

設置しましたか 住宅用火災警報器

今年4月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器（以下、「住警器」）の設置が義務付けられました。火災による死者の8割は住宅火災によるものであり、そのうち亡くなられた方の5割は「発見の遅れ」によるものです。設置が必要な場所は、寝室・台所・階段と、そのほかのすべての居室です。先日も市内で、住警器の作動により火災に至らずに済んだ事例が1件、大きな火災に至らずに済んだ事例が1件ありました。大切な命と財産を守るために、早期に住警器を設置しましょう。

ご存じですか 地震のときの「家具類の転倒・落下」で、けが人が多数発生しています

身の回りには、たくさんの家具や家電製品があります。日常生活には欠かせないものですが、いざ地震が起きたときには、これら家具類の転倒・落下が、けがの原因の多く（30～50パーセント）を占めています。

家具類の転倒・落下を防ぐためには、家具を固定する（L字金具、つっぱり棒、粘着マットなど）、開き戸にストッパーを付ける、重い物は下の方に入れる、寝室に家具類を置かないなどの対策が有効です。

近年中に発生すると言われている大地震に備えて、家庭内の安全な環境づくりをしましょう。

詳しくは東久留米消防署警防課防災係☎471・0119（内線323）へ。